（様式１号）

取扱店舗登録申請書兼誓約書

年　　月　　日

常滑市長　殿

〒　　－

所　　在　　地：

名　　　　　称：

代表者氏名：

電話番号：

下記の店舗につき、裏面の誓約書の内容を遵守し、常滑市生活応援クーポン事業の取扱店舗への登録を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗１ | カナ |  |
| 店舗名 |  |
| 所在地 | 〒479－  常滑市 |
| 該当する  ものに✔ | □　店舗面積1,000㎡以上の店舗である  □　店舗面積1,000㎡以上の店舗のテナントである  □　5店舗以上展開されているチェーン店である |
| 主たる業種（1つ✔）□小売店　□飲食店　□その他 |
| 担当者  連絡先 | 電　話：  メール： |
| 店舗２  （あれば） | カナ |  |
| 店舗名 |  |
| 所在地 | 〒479－  常滑市 |
| 該当する  ものに✔ | □　店舗面積1,000㎡以上の店舗である  □　店舗面積1,000㎡以上の店舗のテナントである  □　5店舗以上展開されているチェーン店である |
| 主たる業種（1つ✔）□小売店　□飲食店　□その他 |
| 担当者  連絡先 | 電　話：  メール： |

記

＜備考＞

・3件以上申請される場合は、恐れ入りますが、2枚目以降を作成してください。

・5月30日までに常滑商工会議所へご提出ください。

・6月13日から6月30日までの間に、取扱店舗登録証明書と配付物を常滑商工会議所にて　受け取ってください。

誓約書

私は、常滑市生活応援クーポン事業の取扱店舗への登録を申請するにあたり、次に掲げる事項につき、全て遵守・同意することを、ここに誓約します。

※各項の□に、✔を入れてください

１．店舗について

□　「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条

に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客の射幸心をそそるおそれのある営業等を行っ

ていません。

□　宗教的活動又は政治的活動を行っている団体が経営する店舗ではありません。

□　公序良俗に反する営業を行っていません。

□　市税及び使用料等を滞納していません。

□　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下

「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴対法第２条第

６号に規定する暴力団員が、経営又は経営への関与をしていません。

□　役員等（法人の場合は非常勤を含む役員、支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他

団体の場合は法人の役員と同等の責任を有する者、個人の場合はその者及び支配人並びに

支店又は営業所を代表する者をいう。）又は使用人が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難

されるべき関係を有していません。

２．クーポンの取扱いについて

□　常滑市生活応援クーポン事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）や取扱店舗募集要項（以下「募集要項」という。）に従い、クーポンを適切に取り扱います。また、使用期間外や対象外の取引においては、対価の弁済手段としてクーポンを受け取りません。

□　店舗での対象取引において、使用者が対価の弁済手段としてクーポンを適切に使用しようとした場合、その受け取りを正当な理由なく拒みません。また、使用者からの問合せ等には真摯に対応します。

□　取引の対価の弁済手段として受け取ったクーポンを再使用せず、換金するまで適切に保管します。また、不正行為（転売や譲渡、譲受、現金との交換等）の防止に努めます。

□　期間中は店頭に配付物を掲出し、取扱店舗である旨を市民に周知します。

３．その他

□　取扱店舗への登録にあたり、市が市税・使用料等の納付状況を調べることに同意します。

□　市が、本事業に必要な範囲で、店舗情報等を業務委託先へ提供することに同意します。

□　市が、店舗情報を取扱店舗としてホームページその他媒体に掲載することに同意します。

□　実施要綱や募集要項に違反する行為があったときは、市が登録を取り消すとともに、その

　名称等を市ホームページ等により公表することに同意します。

□　本事業の円滑な実施のため、市やその業務委託先と連携・協力します。また、市が本事業に関して調査等を行うときは協力します。

□　提出前に、申請書の内容に間違い・虚偽のないことを確認しました。また、申請書に記載

した店舗の情報（店舗名及び所在地）が、そのまま「使用の手引き」（市民へクーポンを発送

する際に同封するパンフレット）に掲載されても異議を申し立てません。